

第482回川越市農業委員会総会議事録
(公開用)

川越市農業委員会

第 4 8 2 回 川 越 市 農 業 委 員 会 総 会 議 事 録

- 1 開催年月日 令和6年2月8日
- 2 開催場所 川越市役所7AB会議室
- 3 開会時刻 午前9時00分
- 4 閉会時刻 午前9時45分
- 5 招集者氏名 市長 川合善明
- 6 議長の氏名 臨時議長 皆川善平
会長 渋谷武
- 7 委員出席者数 17名

内				訳			
議席	氏名	出欠	備考	議席	氏名	出欠	備考
1	大野 美智明	出		10	高橋 正利	出	
2	高橋 庄一郎	出		11	皆川 善平	出	
3	小和瀬 康男	出		12	小嶋 光一	出	
4	筋野 哲夫	出		13	武藤 康則	出	
5	川口 知子	出		14	新井 計男	出	
6	永島 千恵子	出		15	大野 豊作	出	
7	樋口 直喜	出		16	渋谷 武	出	
8	鈴木 初夫	出		17	永堀 知己	出	
9	時田 重雄	出					

8 議事参与者

職	氏名	職	氏名
市長	川合 善明		

9 事務局

職	氏 名	職	氏 名
事務局長	柿沼 映生	産業観光部長	岸野 康之
副事務局長	小野寺 雅樹	農政課長	高梨 直人
主 幹	松本 貴紀	農政課副課長	小川 覚一郎
副主幹	山崎 明美	農政課副主幹	高田 英明
主 事	堀口 優衣	農政課主任	持田 雅之

10 開 会

委員 皆川 善平 は臨時議長席に着き、出席委員が定足数に達していることを確認した後、令和6年2月8日 第482回川越市農業委員会総会の開会を宣言する。

11 議事録署名委員選任の件

議長 渋谷 武 は、本件に対し、議長の指名により推薦したい旨を諮ったところ、全員の賛同を得たため、次の者を指名選任する。

委 員 大野 美智明

.....

委 員 高橋 庄一郎

.....

委 員 小和瀬 康男

.....

1 2 議決事項及び議事の要領

議事 1 「臨時議長の選出について」

川合善明市長は、最初に行われる総会では、会長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定を準用して、出席委員の中で最年長である皆川善平委員が、臨時に議長の職務を行うことについて、委員に諮ったところ、異議がなかったため、皆川善平委員が臨時議長となる。

(臨時議長あいさつ)

臨時議長は議事録署名委員について、後で決定する議席番号1番の委員から順に3人とする事について、委員に諮ったところ、異議がなかったため、この総会の議事録署名委員は議席番号1番の委員から順に3人とする事に決定した。

議事 2 「仮議席の決定について」

臨時議長は「仮議席の決定について」を議題とし、議会での同意順による席を仮議席とする事について、委員に諮ったところ、異議がなかったため、議会での同意順による席を仮議席として指定した。

議事 3 「会長の互選について」

臨時議長は「会長の互選について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

事務局は、農業委員会等に関する法律（以下「法」という）第5条第2項の規定について説明し、互選方法については、投票が原則ながら、出席委員全員に異議無きときは、指名推選とすることができる旨と、指名推薦及び投票の方法について説明した。また、会長の職務について、同条第3項の規定等を説明した。

臨時議長は、互選の方法について委員に意見を求めた。

委員から「指名推薦が良い」との意見があり、他に意見は無かったことから、臨時議長が互選の方法を指名推薦とすることについて委員に諮ったところ、異議がなかったため、互選の方法を指名推薦とすることに決定した。

臨時議長は、指名について委員に意見を求めた。

委員から「農政に精通しており、農業委員の経験が豊富であり、前期農業委員会で会長代理を務めた渋谷委員が適任」との発言があった。

臨時議長は、この意見について委員に意見を求めた。

他に意見が無かったため、渋谷委員を指名することについて委員に諮ったところ、異議がなかったため、渋谷委員を指名することに決定した。

続いて、臨時議長は渋谷委員を当選人とし、会長に選任することについて委員に諮ったところ、異議なく全員賛成し、会長は渋谷委員に決定した。

(渋谷委員から当選の承諾と挨拶)

(臨時議長は、その職を辞し、会長が議長となる。)

議事4 「会長代理の互選について」

議長は「会長代理の互選について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

事務局は、「会長代理の職務について、法第5条第5項の規定により会長代理は予め互選しておく必要がある」と説明し、「互選の方法については、会長の互選と同様に投票による方法と指名推薦による方法がある」との説明を行なった。

議長は、互選の方法について委員に意見を求めた。

委員から「指名推薦が良い」との意見があり、他に意見は無かったことから、議長が互選の方法を指名推薦とすることについて委員に諮ったところ、異議がなかったため、互選の方法を指名推薦とすることに決定した。

議長は、指名について委員に意見を求めた。

委員から「農政に精通しており、農業委員の経験が豊富な時田委員が適任」との発言があった。

議長は、この意見について委員に意見を求めた。

他に意見が無かったため、時田委員を指名することについて委員に諮ったところ、異議がなかったため、時田委員を指名することに決定した。

続いて、議長は時田委員を当選人とし、会長代理に選任することについて委員に諮ったところ、異議なく全員賛成し、会長代理は時田委員に決定した。

(時田委員から当選の承諾と挨拶)

議事5 「議席の決定について」

議長は「議席の決定について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

事務局は、「川越市農業委員会総会会議規則第7条第1項に議席は、あらかじめくじで定めると規定されている」と説明した。

議長は、はじめに議席を決めるくじを引く順番を決めるためのくじ引きを行い、次にそのくじの数字が1の委員から順に議席を決めるくじを引くこととするについて委員に諮ったところ、異議がなかったため、そのように決定した。

議長は、事務局にくじを引く順番を決めるくじ引きの開始を命じ、暫時休憩とした。

< 議席を決めるくじを引く順番を決めるためのくじ引き >

議長は、会議を再開し、事務局に議席を決めるくじを開始するよう命じ、暫時休憩とした。

< 議席を決めるくじ引き >

議長は、会議を再開し、事務局に議席番号を発表するよう命じた。

事務局は、議席番号は、議席番号 1 番大野美智明委員、議席番号 2 番高橋庄一郎委員、議席番号 3 番小和瀬康男委員、議席番号 4 番筋野哲夫委員、議席番号 5 番川口知子委員、議席番号 6 番永島千恵子委員、議席番号 7 番樋口直喜委員、議席番号 8 番鈴木初夫委員、議席番号 9 番時田重雄委員、議席番号 10 番高橋正利委員、議席番号 11 番皆川善平委員、議席番号 12 番小嶋光一委員、議席番号 13 番武藤康則委員、議席番号 14 番新井計男委員、議席番号 15 番大野豊作委員、議席番号 16 番渋谷武委員、議席番号 17 番永堀知己委員となり、議席の決定により、議事録署名委員は大野美智明委員、高橋庄一郎委員、小和瀬康男委員となったことを報告した。

議事 6 「運営委員の選任について」

議長は、「運営委員の選任について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

事務局は、運営委員会は「川越市農業委員会運営委員会規程」に基づいて設置されていること及び同規定第 2 条に規定されている業務等について説明した。次に、運営委員会は、同規程第 3 条の規定により、会長、会長代理、及び総会で選任された委員の合計 6 人以内で組織される旨を説明した。

議長は、会長と会長代理以外の運営委員を選任することについて、委員に意見を求めた。

委員から「農業委員会の円滑かつ適正な運営のため、運営委員会の委員数は第 25 期と同様に 6 人とし、会長と会長代理以外の 4 人を選任することではいかか」との発言があった。

議長は、運営委員の人数を 6 人とするについて、委員に諮ったこと

ろ、異議がなかったため、運営委員の人数を6人とし、4人を選任することに決定した。

議長は、選任の方法について、委員に意見を求めた。

委員から「農業委員会を適正に運営していくための役員なので、選任方法は、会長に一任したらどうか」との発言があった。

議長は、選任の方法を議長一任とし、4人を指名することについて、委員に諮ったところ、異議がなかったため、会長が指名することに決定した。

議長は、小和瀬委員、筋野委員、永堀委員、新井委員の4人を運営委員に指名し、賛成の者の挙手を求めた。

議長は、全員の賛成が得られたため、会長、会長代理以外の運営委員について、小和瀬委員、筋野委員、永堀委員、新井委員の4人を選任することに決定した。

議案第1号から議案第11号

「農地利用最適化推進委員の委嘱について」

議長は、議案第1号から議案第11号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を上程し、議案に係る説明は一括で行い、採決は議案ごととすることとし、事務局に概要説明を求めた。

事務局は、「農地利用最適化推進委員は、「川越市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例」に定数16人と定められており、法第19条の規定に基づき、農地利用最適化推進委員を募集した結果、応募及び推薦された候補者の数は17人で、各区域の募集の結果は、議案のとおり」と説明した。次に、農地利用最適化推進委員決定までの流れについて、農業委員会は、運営委員会に候補者の選考に関し意見を求め、運営委員会は評価基準に基づき、候補者の評価を行い、選考に関する意見

をまとめると説明した。

議長は、会長代理に農地利用最適化推進委員候補者の選考に関する意見の報告を求めた。

会長代理から「去る1月19日、農地利用最適化推進委員の選任等に関する規程に基づき開催された運営委員会において、候補者の評価が行われ、その結果に基づく選考に関する意見を引き継いだので、報告する。議案第1号について、「山田」区域における定数1名のところ、2名の候補者を評価した結果、その評価点が上位である、中澤勝芳氏が、農地利用の最適化の推進に関し識見高く、その熱意も高いことから、農地利用最適化推進委員として、ふさわしいと判断した。議案第2号から11号の候補者については、その担当区域の農業者から推薦があり、農業に精通し、農地利用の最適化の推進に関し識見高く、その熱意も高いことから、農地利用最適化推進委員として、ふさわしいと判断した。」との報告があった。

議長は、ほかに意見を求めた。

他に意見は無かったため、議長は採決に入る旨を告げ、議案第1号について、報告のとおり中澤勝芳氏に決定することに賛成の者の挙手を求めた。

議長は、全員の賛成が得られたため、議案第1号について中澤勝芳氏に決定した。

議長は、議案第2号について、皆川雅昭氏に決定することに賛成の者の挙手を求めた。

議長は、全員の賛成が得られたため、議案第2号について原案どおり決定する。

議長は、議案第3号について、小倉晶男氏に決定することに賛成の者の挙手を求めた。

議長は、全員の賛成が得られたため、議案第3号について原案どおり決

定する。

議長は、議案第4号について、佐藤金誉氏、須賀宏氏に決定することに賛成の者の挙手を求めた。

議長は、全員の賛成が得られたため、議案第4号について原案どおり決定する。

議長は、議案第5号について、杉浦朗氏、野口和則氏に決定することに賛成の者の挙手を求めた。

議長は、全員の賛成が得られたため、議案第5号について原案どおり決定する。

議長は、議案第6号について、島村茂勝氏、程島延幸氏に決定することに賛成の者の挙手を求めた。

議長は、全員の賛成が得られたため、議案第6号について原案どおり決定する。

議長は、議案第7号について、村山芳則氏に決定することに賛成の者の挙手を求めた。

議長は、全員の賛成が得られたため、議案第7号について原案どおり決定する。

議長は、議案第8号について、黒田経夫氏、利根川孝一氏に決定することに賛成の者の挙手を求めた。

議長は、全員の賛成が得られたため、議案第8号について原案どおり決定する。

議長は、議案第9号について、荻野勝美氏、渡邊昭男氏に決定することに賛成の者の挙手を求めた。

議長は、全員の賛成が得られたため、議案第9号について原案どおり決定する。

議長は、議案第10号について、發知孝雄氏に決定することに賛成の者の挙手を求めた。

議長は、全員の賛成が得られたため、議案第10号について原案どおり決定する。

議長は、議案第11号について、米田正則氏に決定することに賛成の者の挙手を求めた。

議長は、全員の賛成が得られたため、議案第11号について原案どおり決定する。

以下余白

1 3 閉 会

議長 渋谷 武 は議案の審議がすべて完了したため、第482回川越市農業委員会総会の閉会を宣言し、一同散会する。

1 4 署 名

この議事録が正当であることを証明するため、下記に署名捺印をする。

令和6年2月15日

議 長 渋谷 武

委 員 大野 美智明

委 員 高橋 庄一郎

委 員 小和瀬 康男
